

**令和5年度秋田県海岸漂着物対策推進協議会  
議 事 要 旨**

**日時：令和5年6月28日（水） 14時00分  
～15時00分  
場所：中央市民サービスセンター 洋室4**

○ 会長代理（県環境整備課長）あいさつ

本来であれば、本協議会の会長である生活環境部長からご挨拶申し上げるところであるが、所用により出席できないため、代わってご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、ご出席いただき、感謝申し上げます。また、日頃から、県の環境行政にご理解とご協力いただいていることに重ねてお礼申し上げます。

本協議会は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、しばらくの間、書面開催としていたが、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類になったこともあり、本日は皆様にお集まりいただき対面で開催させていただいた。

その間、プラスチックごみによる海洋汚染問題などを契機としたプラスチック資源循環法が施行されたほか、SDGsの一層の高まりなど、海岸漂着物を含めた海洋ごみが全国的に注目されている。

他方、本県においては、依然として多くの海岸漂着物が発生しているほか、海岸漂着物に対する県民認知度に沿岸部と内陸部で差異が見られるなどの課題があったことから、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、令和3年3月に第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画を策定し、沿岸部だけでなく、内陸部も含めた全県で対策に取り組むことを目標としている。

本日は、令和4年度の海岸漂着物等地域対策推進事業の実施状況をご報告させていただくとともに、令和5年度の事業計画をご説明させていただくので、委員の皆様には、海岸漂着物対策の一層の推進に向けて、忌憚のないご意見、ご提案をお願いします。

海岸漂着物対策は、沿岸地域の環境を保全することはもとより、地球規模の海洋プラスチックごみ問題の解決に資するものであり、山から川、川から海へとつながる水の流れを通じて、行政、事業者、住民、関係団体等が連携して取り組んでいくことが重要と考えている。

○ 議事

会長代理

それでは、議題に入る。

	はじめに、「(1) 令和4年度海岸漂着物地域対策推進事業の実績について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(令和4年度海岸漂着物地域対策推進事業の実績について説明)
会長代理	以上の説明について、質問等はないか。
委員 (NPO法人秋田パドラーズ)	当法人では、雄物川のクリーンアップを毎年実施しており、年々、ごみは減ってきているが、内陸部において、海岸漂着物対策は浸透していないように感じる。また、米代川では、まだまだごみが散乱していると思われる。内陸部でも対策に取り組んでいる市町村があるとのことだが、具体的にどういった取組か。
事務局	内陸部でこれまで対策を実施しているのは、鹿角市及び大潟村である。鹿角市においては、米代川のクリーンアップ時に海岸漂着物に関するポスター掲示等により、発生抑制等の意識醸成を図ったとの報告があった。大潟村においては、八郎湖のクリーンアップ時に海岸漂着物等の発生抑制に係るチラシを配布し村民の関心を高めたとの報告があった。
会長代理	昨年度、県温暖化対策課からあきたパートナーシップにごみ拾いアプリ「ピリカ」(以下、ピリカと言う。)の周知をお願いしたが、反響はいかがか。
委員 (NPO法人あきたパートナーシップ)	ピリカについては、県央で配布している市民活動情報誌及び市民活動情報ネット(Webページ)に掲載し、周知した。反響について、当方では把握していないが、今後も周知して欲しいものがあればお声かけいただきたい。事前の周知に限らず、例えばクリーンアップ実施の様子を取材し、掲載することも可能である。県北、県央、県南のそれぞれに支部があるため、県内全域で対応可能であり、希望があれば、各種SNSでも掲載する。
委員 (NPO法人秋田パドラーズ)	内陸部における取組も重要だと考えるが、内陸部の市町村等を当協議会委員にはできないのか。
会長代理	内陸部の意識醸成のため、今年度から秋田河川国道事務所及び能代河川国道事務所に委員に就任いただいている。内陸部の市町村については、オブザーバー委員として参画していただいているが、委員とすることについては、必要に応じて検討する。
会長代理	続いて、「(2) 令和5年度海岸漂着物等地域対策推進事業について」に入る。

	これについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(令和5年度海岸漂着物等地域対策推進事業計画について説明)
会長代理	以上の説明について、質問等はないか。
委員 (NPO法人秋 田パドラーズ)	漂着ごみには、漁網などの漁具も多いが、漁業関係者はどう考えているのか。
事務局	組成調査の結果を見ても、漁網等の漁具の割合が大きいのは事実である。 このことから、本協議会委員には秋田県漁業協同組合にも就任いただいている。令和2年度からは、海洋ごみ対策として、漁業者が操業中にボランティアで回収した漂流ごみについて、県が処理する取組も実施している。 漁網については、故意に投棄しておらずとも、破れたりし、海洋に流出し、漂着しているものと思われ、対策は必要と考える。
会長代理	秋田パドラーズでは、24時間テレビの雄物川クリーンアップにも協力されたようだが、感触はいかがか。
委員 (NPO法人秋 田パドラーズ)	報道による啓発の効果を感じている。ごみを不適正に捨てさせない動きが重要であり、ごみを拾う人がいることを知れば、ポイ捨ては減ると考えている。
委員 (能代河川国道 事務所)	米代川でごみが目立つのは、そのとおりである。 当方では、対策として、上・中・下流域でそれぞれ週2回巡視しており(ごみの状況だけを見ている訳ではないが)、大きなごみ等があれば回収することもある。 また、約20の河川に係るボランティア団体で組織する「米代川の環境を守る会」の事務局を務めており、今月中旬に総会が行われたところである。 7月には当該会で一斉清掃を実施する予定である。 最近では、CSR(企業の社会的責任)を意識する事業者が増えていると感じており、当事務所を出入りする事業者が、夏休み期間の前後において、海岸や河川のごみ拾いを実施すると伺っている。 こういった取組について、ピリカなどのSNSを通じて連携していきたいと考えている。
委員 (環境カウンセ ラー)	2点お伺いする。 内陸部の意識醸成を図りたいとの話があったが、海岸漂着物における、内陸部から流出したものの割合は把握しているのか。

他県から流出したごみも本県に漂着していると思われるが、隣県（青森県、山形県）との連携はあるのか。

会長代理

1点目について、県独自で割合の把握はしていないが、国の資料でおよそ8割が陸域由来とされている。

2点目について、海岸漂着物対策に係る隣県との連携はない。

会長代理

最後に、「(3) その他」として、意見等無いか。

(意見、質問なし)

それでは意見交換を終了し、これにて本日の協議会を閉会とする。